

議案第10号

関市立洞戸高賀山自然の家条例の廃止について

関市立洞戸高賀山自然の家条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

平成26年2月20日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市立洞戸高賀山自然の家を廃止するため、この条例を定めようとする。

関市立洞戸高賀山自然の家条例を廃止する条例

関市立洞戸高賀山自然の家条例（平成17年関市条例第73号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。